



お知らせ

入札制度の変更について (建設工事、建設工事に係る設計・調査・測量業務委託)

平成29年10月1日以降入札公告、指名通知を行うものから適用

入札制度変更

1 建設工事

改定前

・指名競争入札

改定後

指名競争入札
・設計金額が $\text{¥}500$ 万円未満

一般競争入札
・設計金額が $\text{¥}500$ 万円以上

※一般競争入札については、公社ホームページに公告します。

2 建設工事に係る設計・調査・測量業務委託

改定前

・指名競争入札

改定後

指名競争入札
・設計金額が $\text{¥}1,000$ 万円未満

一般競争入札
・設計金額が $\text{¥}1,000$ 万円以上

※一般競争入札については、公社ホームページに公告します。

※ 森林整備事業については、従来どおり設計金額250万円以上は、一般競争入札としています。